

コンプライアンス

基本的な考え方

ニチレイグループは、グループの企業経営理念および行動規範にもとづき、法令の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器にふさわしい公正な企業活動に徹します。

1999年4月に制定した行動規範は日本国内を中心とした内容であり、グローバル経営を展開する上で、内容そのものがそぐわなくなってきたことから、2014年4月に当社グループ全体のコーポレートガバナンスの強化および法令遵守と倫理的な事業活動のさらなる徹底を図ることを目的として「国内外統一版の行動規範」を制定しました。改定の中では、国連グローバル・コンパクトの4分野10原則なども参考にして「人権の尊重」の項目を新たに加えて第一優先に位置づけています。また、国際的なコンプライアンスの視点で重要と判断される「インサイダー取引の禁止」「反社会的勢力との関与、取引の禁止」など腐敗防止に関する事項も盛り込んでいます。

くわえて当社グループは、法令遵守、公正な取引、人権等を項目とする「ニチレイグループ 持続可能なサプライチェーン基本方針」を制定し、基本方針にのっとり商品やサービスの調達を行うとともに、方針の理解と実践への協力を取引先へ働きかけています。

行動規範

ニチレイグループの行動規範目次(2014年4月改訂)

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 1. 人権の尊重・労働に関する法令の遵守 | 7. 財務情報の信頼性の確保 |
| 2. 環境保全への取り組み | 8. 情報の管理と利用 |
| 3. 法令および社内規程の遵守 | 9. 会社の利益と相反する個人の行為の禁止 |
| 4. 会社財産の管理と保全 | 10. 公務員、取引先などとの不当な利益の授受の禁止 |
| 5. 会社財産の私物化の禁止 | 11. 反社会的勢力との関与、取引の禁止 |
| 6. インサイダー取引の禁止 | 12. 行動規範の遵守と報告・相談について |

- 🔗 企業経営理念 (<https://www.nichirei.co.jp/corpo/management/rinen.html>)
- 🔗 行動規範 (https://www.nichirei.co.jp/corpo/pdf/co_compliance001_pdf_001.pdf)
- 🔗 コーポレートガバナンス報告書 (https://www.nichirei.co.jp/corpo/pdf/governance_01.pdf)
- 🔗 ニチレイグループ 持続可能なサプライチェーン基本方針 (<https://www.nichirei.co.jp/csr/supplychain/index.html>)

マネジメント体制

■ コンプライアンス意識を強化・徹底するために

当社グループの社内規程は、会社が組織的、効率的に運営されるために必要なルールを明文化したものであり、会社のガバナンスや内部統制上不可欠なものであり、当社グループで働くすべての人が正しく理解し遵守しなければなりません。この考え方に基づき、行動規範の遵守を取締役会が監督しながら、コンプライアンスや腐敗防止の取り組みを全社的に進めています。

具体的には、すべての従業員が法令や定款を守り、企業倫理に即して行動するための指針や具体的な事例を明示した「行動規範」および「行動規範事例集」を作成し、配布しています。また、行動規範等におけるコンプライアンス経営の理念および体制が、社内により浸透するように、行動規範の内容に関する事例集を用いて従業員および新入社員を対象とした研修を実施しています。具体的な事例に基づき行動規範の内容を学ぶことにより、従業員や新入社員のコンプライアンス意識の啓発および周知徹底を図っています。

■ 内部通報・相談制度

法令や社内規程に違反する行為、倫理上問題のある行為などに関する従業員からの通報・相談に応じる内部通報制度・相談制度を導入しています。2015年度には、コーポレートガバナンス・コードで求められている「経営陣から独立した内部通報窓口を設置」するために、内部通報制度を改正しています。制度の周知徹底を目的に、事業場には周知ポスターを、従業員には「ニチレイ・ホットライン」携帯カードを配布しています。

ここ3カ年の傾向としては、「ハラスメント」に関する通報が増えています。受け付けたすべての通報は、規程の定めに従い、事務局から経営トップへ報告するとともに、事実確認の調査と是正処置を行い、通報者へのフィードバックを行います(実名による通報の場合)。その際には、通報者保護のため、匿名性を確保し、通報を受けた側からの報復行為や不利益な取り扱いなどが無いよう厳正に管理しています。

● 通報件数と内容

	人事・処遇	コミュニケーション	ハラスメント	コンプライアンス	その他	合計
2013年度	1	1	4	2	0	8
2014年度	0	5	4	0	0	9
2015年度	0	0	7	2	4	13
2016年度	6	2	7	1	4	20
2017年度	6	11	12	3	3	35

2017年度の取組み

■ コンプライアンスの徹底への取組み(行動規範の周知・教育活動)

当社グループは、役員および従業員の高い倫理観によって、社会から信頼される会社として存続・発展していくことを目指しています。従業員一人ひとりの倫理観の醸成に関しては、従業員手帳にグループ経営理念に追加して行動規範も掲載し、いつでも確認できるようにしています。また、全従業員へソーシャルメディア利用ガイドブックの配布や、行動規範事例集を分かりやすく、読みやすく工夫して、社内イントラネットに毎月シリーズ掲載をしています。

2016年度～2017年度は20回に分けて、各部署のグループリーダー(課長相当職)を対象にしたコンプライアンス意識向上勉強会を実施し、453名が受講しました。この勉強会は年間一人当たり2時間実施しています。目的は、コンプライアンス遵守の意義・必要性和当社グループの方針を再確認することです。研修の中では、ハラスメント防止をはじめとするコンプライアンス遵守並びに推進にあたり、参加者がグループリーダーの役割を考えました。

そのほか、グループ教育訓練規程にもとづき、各種e-ラーニングを実施し、教育・啓発を行っています。2017年度は、競争法遵守・贈収賄防止、ハラスメント防止等の内容で、年間14回実施しました。今後も、コンプライアンス教育を継続していきます。

■ 贈収賄等について

2017年度は、贈収賄等の腐敗行為により、処罰された従業員はおりません。また、贈収賄等の腐敗行為に関わる罰金の支払はありません。

● 2017年度実施 e-ラーニング実施率

	e-ラーニング	対象者数(名)	実施人数(名)	実施率
1	食品の品質衛生・安全性確保①	5,319	5,062	95.2%
2	内部統制①	5,259	5,024	95.5%
3	個人情報保護法	5,257	4,810	91.5%
4	環境①	5,241	5,036	96.1%
5	インサイダー	5,242	5,022	95.8%
6	競争法遵守・贈収賄防止	5,216	5,006	96.0%
7	知的財産	5,232	5,053	96.6%
8	マイナンバー	5,258	4,948	94.1%
9	パワーハラスメント	5,220	4,943	94.7%
10	内部統制②	5,222	5,006	95.9%
11	内部通報制度	5,226	5,137	98.3%
12	環境②	5,227	5,129	98.1%
13	食品の品質衛生・安全性確保②	5,196	5,082	97.8%
14	情報セキュリティ	5,204	5,114	98.3%